

働き方改革に 取り組む企業を 応援！

相談無料

島根働き方改革推進支援センターを ご利用ください



例えば、こんなお悩みありませんか。

- ☑ 労働時間・休暇制度を見直したい
- ☑ 同一労働同一賃金に対応したい
- ☑ 生産性を向上させ賃金も上げたい
- ☑ 人材の確保・育成に取り組みたい
- ☑ 助成金を活用したい

何からはじめたら？
誰に相談？
どこに相談？
悩んだら



まずは
島根働き方改革
推進支援センターへ
お電話ください

「働き方改革」に関する事業主の
皆さまからの相談窓口として、下記のような事業を行います。

専門家(社会保険労務士等)による 企業訪問の実施

企業訪問による個別相談を希望される事業主に対して、専門家(社会保険労務士等)を派遣します! ※原則3回まで無料

センターへの来所・電話による 個別相談の実施

常駐する専門家(社会保険労務士等)が、事業主からの来所・電話等による相談に対応します!

商工会・商工会議所等における セミナーの開催

商工団体等と連携して、働き方改革に関する無料セミナーを開催します!

専門家(社会保険労務士等)による 相談会の開催

商工団体等と連携して、相談会を実施します!

島根働き方改革推進支援センター

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会館7階

 0120-514-925

FAX:0852-67-3821 島根働き方改革推進支援センター

検索

メールアドレス hatarakikata@shimanekeikyo.com

運営:(一社)島根県経営者協会(島根労働局委託事業)



企業訪問(専門家派遣)申込書

企業訪問(無料)ご利用の流れ

お申込み

下記の申込書にご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。
島根働き方改革推進支援センターより確認のご連絡をいたします。

日程の決定

訪問させていただく専門家から、日程調整のご連絡をいたします。
ご都合の良い日時で決定いたします。

専門家派遣

専門家が事業所を訪問し(3回程度)、相談対応をいたします。

[Mail] hatarakikata@shimanekeikyo.com

FAX.0852-67-3821

島根働き方改革推進支援センター 行

申込日 年 月 日

「企業訪問(専門家派遣)」申込書

事業所名			
所在地	〒 —		
TEL		FAX	
メールアドレス	@		
主な業種 (いずれか1つ)	<input type="checkbox"/> 農業・林業・漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電機・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 宿泊・飲食業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他()		
主な事業内容		従業員数	
フリガナ 担当者氏名		部署・役職	
個別相談	どのような内容をご希望かご記入ください		
	<input type="checkbox"/> 年次有給休暇に関するご相談 <input type="checkbox"/> 労働時間等の労務管理に関するご相談		
	<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金に関するご相談 <input type="checkbox"/> 賃金引上げ等に関するご相談		
	<input type="checkbox"/> 人手不足等に関するご相談 <input type="checkbox"/> 助成金全般に関するご相談		
	<input type="checkbox"/> その他()		
訪問希望日時	年 月 日	午前 :	午後 :
その他 ご要望			

※この申込書にてお預かりした個人情報につきましては、本事業以外の目的で使用することは一切ありません。

※本申込書は島根働き方改革推進支援センターHPからもダウンロードできます。